

令和8年第1回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和8年1月16日（金） 14時00分

2 閉会日時

令和8年1月16日（金） 14時30分

3 開催場所

青森市教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

・教 育 長	工 藤 裕 司
・教 育 長 職 務 代 理 者	土 岐 志 麻
・委 員	天 内 博 康
・委 員	齋 藤 美 鈴
・委 員	松 浦 淳
・委 員	川 村 仁

5 事務局出席者

・教 育 部 長	武 井 秀 雄
・理 事	泉 宏 明
・教 育 次 長	角 田 育
・総 務 課 長	小 山 和 紀
・文化学習活動推進課長	東 條 英 哲
・学 務 課 長	大 友 啓 文

6 会議に付議された案件

（1）議案

議案第1号 臨時に代理し処理した事項の承認について (総務課)
議案第2号 青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学務課)

（2）報告

①寄附採納について (総務課)
②第2回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議について (文化学習活動推進課)
③令和7年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について (文化学習活動推進課)
④不登校等特認校の拡充について (学務課)

7 会議録署名委員

・天 内 博 康
・松 浦 淳

8 会議の大要

14時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、14時30分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議案

○工藤教育長

本日の審議案件は2件です。

議案第1号「臨時に代理し処理した事項の承認について」、事務局から説明をお願いします。

○武井教育部長

人事異動に係る案件となります。発令日は令和8年1月15日付け、浪岡中学校教頭の死亡退職に伴い、その後任として、教育委員会事務局から職員1人が転出となるものです。

なお、令和8年1月15日現在の職員数は260人となっております。

当該案件につきましては、内示日の直前まで調整を要するなど、会議を開催するいとまがなかったことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則の第5条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理し処理しましたので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～なし～

それでは、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～異議なし～

御異議がないようですので、議案第1号につきましては原案のとおり決定することとします。

○工藤教育長

議案第2号「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から説明をお願いします。

○武井教育部長

令和7年第4回市議会定例会において、青森市立本郷小学校と青森市立浪岡南小学校の統合に伴う、令和7年度末での本郷小学校の廃止に係る「青森市立小学校条例の一部を改正する条例」について御議決をいただいたことから、通学区域の変更等のため、所要の改正を行うものです。

改正内容は、

- ・1つには、本規則別表の「1 小学校」の表中、39番の浪岡南小学校の学区に42番の本郷小学校の学区を加え、42番の本郷小学校を同表から削除
- ・2つには、児童生徒の安全を最優先に考え、保護者の同意に基づく確実な通学方法を確保するため、本規則様式第3号の「6 申立理由」欄に保護者同意事項を追加

するものであり、施行期日は令和8年4月1日としております。

事務局としましては、当該小学校の統合に向けた準備を進めていくとともに、引き続き、児童生徒が安全に登校できる環境づくりに務めてまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～なし～

それでは、議案第2号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～異議なし～

御異議がないようですので、議案第2号につきましては原案のとおり決定することとします。

なお、委員の皆様には御案内済みですが、令和8年1月17日（土）に本郷小学校閉校記念式典を開催しますので御出席くださるようお願いします。

（2）報告

○工藤教育長

本日の報告案件は4件です。

報告1 「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○小山総務課長

令和7年12月に各校から報告がありました寄附採納について御報告します。

はじめに、小学校における寄附採納としまして、油川小学校に対し、「一般社団法人 慈恵会」様から、児童図書一式の寄贈申出があり受領しました。このほか4校に対し、ライフジャケットやファンヒーターなどの寄贈申出があり受領しました。

次に、中学校における寄附採納としまして、浦町中学校に対し、「神 貴美子（じん きみこ）」様から、油彩画の寄贈申出があり受領しました。

最後に、指導課における寄附採納としまして、「Google for Education 利活用支援資料発送キャンペーン事務局」様から、書籍の寄贈申出があり受領しました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○工藤教育長

報告2 「第2回棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議について」、事務局から説明をお願いします。

○東條文化学習活動推進課長

令和7年12月26日（金）、リンクモア平安閣市民ホールにおいて第2回目の会議を開催しました。会議は7人の委員のうち6人が出席したほか、青森県観光交流推進部観光政策課から1人、オブザーバーとして出席いただきました。

棟方志功記念館の利活用イメージについて、委員からは、

- ・実際の作品を展示するということであれば、設備に関しては、作品の保存やセキュリティ、室温の管理などの環境づくりをある程度しっかりとやることが前提になる。
- ・最近、教育版画が注目されており、全国各地で展覧会が開催されている。青森市の持つ

ている教育版画の資料がなかなか一般に紹介されていないので、きちんと調査した上で、展示してはどうか。

- ・新しいものと古いものが混ざった展示室になることを危惧している。予算次第だと思うが、全部きれいにして、スペースを自由に使えるようにしてもらいたい。
- ・庭園については、旧市民図書館側にある石庭も含め、庭全体の見せ方や整備方法を検討した方がよい。
- ・前回提出した意見が反映されており、利活用イメージについて異論はない。
- ・予算も限られているので、優先順位をつけて整備してほしい。
- ・新しい施設はとても魅力があり、小学生から中学生まで、校外学習でも活用できるのではないかと思う。学校の先生が子どもたちを連れて行ったときに、各学年でどこを見ればよいのか、ガイドが必要だと考える。
- ・彫刻刀を使う小学3年生から施設で充実した体験ができれば、画伯より有名な版画家が生まれるかもしれない、ぜひ進めていってほしい。

などの意見をいただいております。

なお、第3回目の会議につきましては、令和8年1月19日（月）の開催を予定しております。

○工藤教育長

報告3「令和7年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について」、事務局から説明をお願いします。

○東條文化学習活動推進課長

令和7年度青森市文化賞・スポーツ賞の受賞者数・団体数は、

- ・「文化賞」が2人
- ・「文化奨励賞」が38人・3団体
- ・「文化指導者賞」が2人
- ・「スポーツ賞」が15人
- ・「スポーツ奨励賞」が121人・31団体
- ・「スポーツ指導者賞」については該当者なし

となっており、合計で178人・34団体の方を表彰することとしました。

受賞者とその功績は、配付した「令和7年度青森市文化賞受賞者名簿」及び「令和7年度青森市スポーツ賞受賞者名簿」を御覧ください。

なお、表彰式につきましては、令和8年2月6日（金）13時30分からホテル青森にて開催します。

○工藤教育長

報告4「不登校等特認校の拡充について」、事務局から説明をお願いします。

○大友学務課長

不登校等特認校につきましては、「あおもりしこここらプラン」に基づき、令和7年4月より、油川小学校・油川中学校、新城中央小学校・新城中学校、堤小学校・浦町中学校の計6校を指定し、市内全域から不登校児童生徒の入学・転入学を柔軟に受け入れているところです。

また、これら6校の校内教育支援センターにおいては、個別のプログラムの作成、スクールカウンセラーによるカウンセリングと養護教諭による健康相談、未来創造学習による各種体験活動等による支援を行うなど、児童生徒一人一人が自己実現を果たせるよう、青森市教育支援センターの適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」とも連携しながら進めているところです。

不登校等特認校の現状としては、

- ・令和7年12月末時点で、小学生14人、中学生12人の計26人が入学・転入学し、各学校において居場所をつくっていること
- ・令和7年11月と12月に浦町中学校で先行実施した「給食体験会」に、小学生13人、中学生6人、保護者17人の計36人が参加しており、令和8年1月からは全ての不登校等特認校において実施する予定であること
- ・不登校等により、在籍する学校の修学旅行に参加できなかった児童生徒を対象とした修学旅行を実施予定であること

などとなっています。

そして、このたび、東部地区への新規指定の要望を踏まえ、市内全域における不登校児童生徒への支援体制をさらに強化するため、これまでの6校に加え、令和8年4月より新たに造道小学校・造道中学校を不登校等特認校として指定し、計8校体制とすることとしました。

事務局としましては、

- ・自宅における1人1台端末を活用した個別のプログラムに基づく在宅学習の一層の充実を図る
- ・全小・中学校に開設した校内教育支援センターにおける支援の一層の充実を図る
- ・市内8校の小・中学校の不登校等特認校をモデル校として、その取組の成果と課題を検証する
- ・青森市教育支援センターの適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」と各学校との連携、交流の一層の推進を図る
- ・不登校児童生徒の保護者の会と連携し、教育相談会等の取組の充実を図ることとし、引き続き、多様な学びの保障の場として、学びたいと思ったときに学べる環境を整備するとともに、保護者や児童生徒の心情に寄り添い、誰一人取り残されない学びの保障に向けて各学校と連携しながら、夢と志をもち未来を拓く児童生徒の育成を目指してまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

○齋藤委員

「在籍する学校の修学旅行に参加できなかった児童生徒を対象とした修学旅行を実施予定である」とのことですが、具体的にお知らせください。

○大友学務課長

昨年10月、在籍する学校の修学旅行に参加できなかった児童生徒とその保護者を対象にアンケートを実施した結果、「機会があれば修学旅行に参加したい」との回答が一定数あり、現在、令和8年2月17日(火)から一泊二日の日程で函館方面の旅行を計画し、準備を進めているところです。

(3) その他

○工藤教育長

そのほか、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

○松浦委員

冬休みが明け、今年度2回目となる「ゆるやかスタート・ウィーク」が始まりました。小・中学校からはどのような声が届いていますでしょうか。

○大友学務課長

冬休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」については、令和8年1月15日（木）から19日（月）までの平日3日間実施しているところです。校長から話を聞きますと、子どもたちはもちろんのこと、先生方にも非常に評判であり、空いた時間を有効に活用できているということでした。

○土岐教育長職務代理者

令和7年11月から試行的に実施している、ラーニングの申請者数についてお知らせください。

○東條文化学習活動推進課長

令和7年12月末時点となります、小・中学校合わせて、1日の申請が219人、2日の申請が107人、3日の申請が60人であり、合計386人が申請しています。

○土岐教育長職務代理者

非常に多くの方に受け入れられているのではないかと思います。引き続き、御報告等あればよろしくお願ひします。

○工藤教育長

ここで、前回の定例会に続き、委員の皆様に昨年10月から11月にかけて実施していただいた学校訪問について御感想等を伺いたいと思います。本日は天内委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○天内委員

今回、「クロームブックを活用した授業について」とのテーマで、泉川小学校と甲田中学校を訪問させていただきました

まず、泉川小学校で印象的だったのは、「ICTでつながり、手書きで考えを深める」という校長先生の話でした。ICTだけではどうしても覚えられないことでも、実際に手で書くことで、脳が活性化され、それが記憶の固定につながるのだろうと感じました。

次に、甲田中学校では、AIを活用しているという校長先生の話がありました。AIを上手に活用し、校務に要する時間を削減できれば、子どもたちと向き合う時間をもっと生み出せるのではないかと感じました。

○齋藤委員

先生方はどのようにAIを活用しているのでしょうか。

○武井教育部長

例えば、単元を構成する計画を作る上でA Iを活用していると伺っています。良い事例がありましたら報告させていただきます。

○工藤教育長

天内委員、ありがとうございました。

教科書についても「紙」派、「デジタル」派がおりますが、どちらかに偏るということではなく、バランスがとても大事かなと思っております。I C Tを進めている中でも、「書く」こともまた大事にしていきたいと思っております。

(4) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、令和8年第1回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年1月16日開催の第1回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年1月23日

書記 小野寛史

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年1月23日

署名委員 天内博康

署名委員 松浦淳